

保護者の皆様

【詳細】9月14日以降の分散登校での教育活動【延長】について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

分散登校は9月13日までの措置としておりましたが、現在の感染状況を踏まえ9月14日(火)から10月1日(金)、まで継続することといたしました。引き続きご協力の程よろしくお願いたします。

分散登校につきましてはこれまでと同様、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。登校したグループは5校時終了後14時30分頃に下校します。

1 分散登校について ※引き続きになります。

9月14日(火)から10月1日(金)

グループごとに隔日の5校時までの授業

・登校8:00~8:20、5校時終了後下校14:30ごろ

全学年5校時までの授業となります。1年生の水曜日も5校時授業となります。

※登校日には、給食が提供されます。

※家庭学習日(授業のない日)に14:30までの緊急受入れに参加する方は、ミマモルメのアンケートメール又は電話で学校に申し込みを行ってください。

※緊急受入れで登校している児童にも、給食は提供されます。

※家庭の事情等で地区班で登校しない場合は、かならず地区班の世話人に連絡をしてください。

【グループと登校日】グループは今までと同じです。それぞれ6日間ずつ登校になります。

①正門(バス通り側)グループ

9月14日(火)、16日(木)、21日(火)、24日(金)、28日(火)、30日(木)

②東門(四丁目公園側)グループ

9月15日(水)、17日(金)、22日(水)、27日(月)、29日(水)、10月1日(金)

2 タブレット端末(iPad)の持ち帰りについて

・個人に貸与されているタブレット端末(iPad)を持ち帰ることがあります。

・Wi-Fi接続ができる家庭では、ロイノートアプリから教育委員会の授業動画やドリルを使って家庭学習をすることができます。

※接続方法などは、学校HPに掲載していますので、ご覧ください。

・貸与された物ですので過失によって壊してしまった場合には、弁済義務が生じる場合があります。使用時や登下校時も丁寧に注意して扱うように指導していますが、各家庭でも十分にご注意ください。

3 児童の健康状態の把握について

爆発的な感染拡大を予防するために、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。

登校前に各家庭で健康観察を行い、風邪症状(咳・喉の痛み、頭痛・発熱、腹痛、倦怠感等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、別室隔離や帰宅措置を講じます。教職員が濃厚接触者になり自宅待機になると、授業や受入れが不可能になる場合が考えられますので、ご理解とご協力をお願いします。

4 緊急受入れについて

1～3年生及び個別支援学級（全学年）の児童のうち、キッズクラブ（第2区分のみ）や学童を利用しているなど保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合のみ「緊急受入れ」を実施します。

家庭学習日（授業のない日）のみ、8：30～14：30までとなります。給食の提供があります。

「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」です。

今後の分散登校では、専科の授業も始まります。さらに職員と場所の確保が、極めて困難な状況になります。全学年授業を行っていますので、対応する職員も不足しています。

保護者や4年生以上が在宅の場合は、各ご家庭でのご協力をお願いします。

どうしても、緊急受入れが必要な方は、次の要領で申し込んでください。

【緊急受入れを利用する方の申し込み方法】

・必ず事前にメール配信ミマモルメのアンケートメール又は電話連絡で、9月13日（月）10：00までに利用日の回答をお願いします。給食の食数の関係で、厳守でお願いします。

【緊急受入れの登校時間】

○8：30～8：45 登校日の児童と昇降口で重ならないようにするため

【登校する場所】

○図書室（その後、移動する場合があります）

※緊急受入れ時間終了後14：30から、キッズクラブが開設されます。キッズ利用区分2に登録児童はキッズ利用が可能となります。詳しくは、キッズからのお知らせでご確認ください。

【緊急受入れ時の持ち物】 ※ランドセルで登校

ハンカチ（タオル）、ティッシュ、水筒、上履き、マスク、連絡帳、健康観察票、自習に必要な学習教材等、給食セット

※登校している児童と一緒に教室で給食を食べます。

5 校庭開放について

緊急事態宣言発令中は、放課後の校庭開放は行いません。学校開放団体も中止になっています。

緊急事態宣言が発令中であることから、不要不急の外出は避けるようにしてください。

6 その他

○家庭学習日には、学校の授業時間は各ご家庭で家庭学習をするようにして、外出は避けるようにお願いします。近隣の公園や道路で、午前中から遊んでいる児童がいるとの連絡が入っていません。

令和3年9月10日

横浜市教育委員会・横浜市立下田小学校長 宮本仁志